

マージン率等の情報提供

株式会社 ホーセイ

対象期間：令和２年４月１日 ～ 令和３年３月３１日

標記については、労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当社における昨年度実績について、情報を提供致します。

1. 派遣労働者の数 **0 名（１日平均）**
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 **1 事業所**
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 **派遣実績なし**
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 **派遣実績なし**
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） **派遣実績なし**
6. 派遣労働者の待遇の決定方法
 労使協定方式
 - ① 対象となる派遣労働者の範囲 全従業員
 - ② 労使協定の有効期限 令和２年４月１日から令和４年３月３１日まで
7. 教育訓練に関する事項
 - ①教育訓練の種類 技術研修
 - ②対象者 新入社員
 - ③実施人員 2 名
 - ④方法及び給与の支給 O J T 有給
 - ⑤実施主体 派遣元事業主
 - ⑥実施期間 3 ヶ月
 - ⑦派遣労働者の費用負担 無
8. その他労働者派遣事業の業務に関して参考となると認められる事項